

輸入許可通知書

代表税番 申告種別 区分 あて先税関 提出先 申告年月日 蔵置場所 申告番号
 予備申告 [] 申告予定年月日 本申告 []

輸入者
 住所
 電話
 代理人
 輸入取扱者
 輸出者名
 住所
 輸出の委託者

通関士コード

AWB番号
 積載機名
 取卸港

MAWB番号
 入港年月日
 積出地

貨物個数 個
 貨物重量

品名 数量

税目 税額合計 欄数 納税額合計
 担保額 []
 口座 [] 直納 [] 都道府県
 納期限延長 [] B P 申請事由
 たばこ登録 石油承認

通貨レート

記事1

記事2

社内整理番号
 利用者整理番号

[税関通知欄]

関税法第67条の規定により、あなたが申告した貨物の輸入を許可します。

輸入許可日
 審査区分

審査終了日
 事後審査

延滞税合計

- (注) この申告に基づく処分について不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日から起算して2月以内に税関長に対して異議申立てをすることができます。
- (注) この申告による課税標準又は納付すべき税額に誤りがあったときは、修正申告又は更正の請求をすることができます。なお、輸入の許可後、税関長の調査により、この申告による税額等を更正することがあります。